

令和8年度 夏季研修 H

高校、高等支援、高等部の紹介（学校紹介・進路に関する取り組み）

令和8年7月27日（月） 府立八尾翠翔高校 生徒サポート室 特別支援教育コーディネーター 金井啓子先生、大阪府立たまがわ高等支援学校指導教諭兼リーディングスタッフ吉村晴海先生、リーディングスタッフ 田中理香先生 地域支援部長 西村顕人先生にお越しいただき、本校高等部所属 進路指導主事 小林慧先生と共に表題についての紹介をしていただきました。この研修には校外合わせて、78名の先生方が受講されました。

簡単に内容をご報告いたします。

【八尾翠翔高校】

●八尾翠翔高校とは

- ・進学を重視した普通科（進学講習年間のべ800時間以上）
教職トライ専門コース、人文ステップアップ専門コース、理数ステップアップ専門コース、総合系に分かれる
- ・生徒指導を重視して、あたりまえのことができるように（挨拶・時間・言葉遣いなど）指導している
- ・達成感や個性を輝かせるために、クラブ活動を推奨している→ 加入率80%弱
- ・知的障がい自立支援コース「クリスタル」がある

●クリスタルコースとは

- ・募集定員は各学年3名、療育手帳を取得していることと、自力通学ができることが条件
- ・授業の8割は通常学級と同じ授業（高等学校のカリキュラム）→教員のサポートあり
- ・HRなどの学級活動や遠足、修学旅行は原学級で受ける（進路に関する授業は別）
- ・約2割の授業は、自立生のための授業（個別 or 小集団）
国語、数学、パソコンは1対1授業、作業、SSTは3～6名の小集団授業
- ・評価は個人別絶対評価
- ・進路は本人保護者の希望に応じて決定（職業訓練校が多い）
※OB・OGは訓練校を卒業して、障がい者枠で働いている
- ・支援体制→クラスの最初のHRで配慮してほしい事項を担当が読み上げ、クラスの生徒の理解を促している

【たまがわ高等支援学校】

●高等支援学校と支援学校の違い

- ・入学者選抜試験がある
- ・療育手帳を持っていることが出願の条件
- ・通学バスがなく、自主通学ができること
- ・通学区域は府内全域
- ・給食がなく、各自で昼食を用意してくる

●知的障がいのある中学生の進学先の選択肢

- ・支援学校高等部
※高等支援学校
※府立高等学校内共生推進教室

※自立支援推進校 自立支援コース

- ・高等学校 通級指導教室
- ・高等学校 など

※は療育手帳の所持が受験資格に必須



●高等支援学校がめざすもの

- ・3年間で社会で働く力を身に付け、卒業後すぐの「就労」（企業の障がい者雇用）をめざす
入学時から系統だったキャリア教育を行い、地域の事業所の協力を得て「職場実習」を実施
（毎年200社以上の協力）
- ・生徒たちは3年間で最低5回の職場実習に行き、3年生の9月に行く実習で約半数の生徒が進路（就労先）を決定

●職場実習について

- ・1年生は11月に1週間（1週間無遅刻・無欠席で終えること）
- ・2年生は6月と11月に2週間ずつ（2回の実習は職種を変える）→自分の適性（得意・不得意）を知る
- ・3年生は6月と9月に2週間ずつ、その後、就労が決まるまで随時設定
→6月に就労を見据えて実習し、企業・本人がOKなら9月の実習につながる（就労先が決まるまで何度でも行く）

●授業の特色

- ・3つの職業学科を設置（ものづくり科、福祉・園芸科、流通サービス科）
- ・週30時間中、11時間が職業学科の授業＋清掃・販売隔週2時間



●学校生活

- ・8時40分までに登校、タイムカードを打刻
- ・8時45分～9時 朝の自立活動
- ・9時～45分授業×6時間（10分の休み時間で、着替え、トイレ、教室移動をする）
- ・15時～15時30分 帰りの自立活動
- ※日々の学校生活の積み重ねの中で、生徒が「働く力」を身につける

●たまがわ高等支援での就労について

- ・企業の障がい者雇用枠での就労をめざす
- ・職場実習を通して就労が決まる（本人の様子を見る、雇用形態、条件は実習の結果しだい）

●つまづかないために大切にしていること

- ・自分のことは自分です。
- ・無遅刻、無欠席をめざす。
- ・他者と協力することができ、素直な態度をとる。

【八尾支援学校 高等部】

●「フロンティアコース」（職業コース）

家庭生活、職業生活に必要な「生きる力」を身につけ、卒業後の自立をめざす。さらに働くことについて学び、企業就労に向けて知識・技能・態度・習慣を身につける。

令和7年から3学年縦割りで「情報」週1時間、「生活実践」週5時間、「国語（外国語）・数学・社会・理科」（授業課題の一部に、フロンティアコースのねらいに即した履歴書の書き方、金銭管理等も含む）の授業をおこなっている。

●進路指導

- ・様々な障がいの程度を持つ生徒が在籍するので、本人・保護者のニーズに合わせた進路指導をおこなっている。
- ・働く力と働き続ける力を養うための指導をおこなう。

●職場実習

- ・1年生は2月に1週間（フロンティアコースのみ）、2年生は6月（フロンティアコースのみ）と10月と2月に1週間ずつ
- 3年生は6月と10月に1週間または2週間おこない、就労が決まるまで随時設定する。

●「働き続ける力」をどう育むか

- ・就労した生徒のアフターフォローを八尾・柏原障害者就業・生活支援センターと共に3年間おこなっている。
（コミュニケーション、生活習慣、家庭環境など）
- ・小学部～高等部までのつながりのある流れの中で「卒業後を意識した」自立活動や進路指導をおこなっている。
- ・地域や社会資源を積極的に活用し、多面的な視点から児童生徒の適性や課題を把握し、本人・保護者と共有する。

「生活習慣の改善」⇒「働くための土台となる力」⇒このために「働き続けられる力」を育成する授業や取り組みが必要